
令和2年度
第1回 岐阜県道路メンテナンス会議

資 料

令和2年11月25日

会議資料目次

1. 【資料1】岐阜県道路メンテナンス会議 規約改定(名簿(所属、役職)の修正など)について	・・・ 1
2. 2019年度(令和元年度)の点検結果と修繕状況について	
【資料2-1】中部地整管内の点検実施状況(全体)	・・・ 9
【資料2-2】岐阜県の点検実施状況(全体)	・・・10
【資料3-1】中部地整管内の点検実施状況(橋梁:管理者別)	・・・11
【資料3-2】岐阜県の点検実施状況(橋梁:管理者別)	・・・12
【資料4-1】中部地整管内の点検実施状況(橋梁:緊急輸送道路及び跨線橋等)	・・・13
【資料4-2】岐阜県の点検実施状況(橋梁:緊急輸送道路及び跨線橋等)	・・・14
【資料5-1】中部地整管内(判定区分Ⅲ、Ⅳ)の修繕等措置の実施状況(橋梁)	・・・15
【資料5-2】岐阜県(判定区分Ⅲ、Ⅳ)の修繕等措置の実施状況(橋梁)	・・・16
【資料6-1】中部地整管内の点検結果の遷移状況(橋梁:管理者別)	・・・17
【資料6-2】岐阜県の点検結果の遷移状況(橋梁:管理者別)	・・・18
【資料7】岐阜県の判定区分Ⅳの構造物リスト	・・・19
【資料8】中部地整管内、岐阜県の判定区分Ⅳの措置状況(橋梁)	・・・23
3. 令和2年度の点検計画について	
【資料9】岐阜県の各道路管理者別点検計画 道路橋、道路トンネル、シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識点検計画	・・・24
4. 【資料10】道路施設メンテナンス活動の報告	・・・25

令和 2 年度

岐阜県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所長
副会長	岐阜県県土整備部	道路維持課長
副会長	中日本高速道路株式会社名古屋支社	羽島保全・サービスセンター所長
	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所長
	〃	高山国道事務所長
	〃	中部道路メンテナンスセンター長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
	中日本高速道路株式会社名古屋支社	岐阜保全・サービスセンター所長
	〃	多治見保全・サービスセンター所長
	〃	高山保全・サービスセンター所長
	〃	飯田保全・サービスセンター所長
	〃	彦根保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括課長
	岐阜市	基盤整備部長
	大垣市	建設部長
	高山市	建設部長
	多治見市	建設部長
	関市	建設部長
	中津川市	基盤整備部長
	美濃市	建設部長
	瑞浪市	建設部長
	羽島市	建設部長
	恵那市	建設部長

	所 属	役 職
	美濃加茂市	建設水道部長
	土岐市	建設水道部長
	各務原市	都市建設部長
	可児市	建設部長
	山県市	建設課長
	瑞穂市	都市整備部長
	飛騨市	基盤整備部長
	本巣市	産業建設部長
	郡上市	建設部長
	下呂市	建設部長
	海津市	建設水道部長
	岐南町	建設部長
	笠松町	建設水道部長
	養老町	産業建設部長
	垂井町	建設課長
	関ヶ原町	産業建設課長
	神戸町	建設部長
	輪之内町	建設課長
	安八町	建設調整監
	揖斐川町	産業建設部長
	大野町	産業建設部長
	池田町	建設部長
	北方町	都市環境課長
	坂祝町	産業建設課長
	富加町	建設課長

	所 属	役 職
	川辺町	基盤整備課長
	七宗町	土木建設課長
	八百津町	建設課長
	白川町	建設環境課長
	東白川村	建設環境課長
	御嵩町	建設部長
	白川村	基盤整備課長
	公益財団法人岐阜県建設研究センター	常務理事
事務局	国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所 管理第二課	
	岐阜県 県土整備部 道路維持課	
	中日本高速道路株式会社名古屋支社 羽島保全・サービスセンター工務担当課	

別表－２

岐阜県道路メンテナンス会議 幹事会 名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所 総括保全対策官
副幹事長	岐阜県県土整備部	道路維持課道路管理企画監
副幹事長	中日本高速道路株式会社名古屋支社	羽島保全・サービスセンター工務担当課長
	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所 副所長
	〃	高山国道事務所 副所長
	〃	中部道路メンテナンスセンター技術課長
	〃	道路部 道路構造保全官
	〃	道路部 地域道路課長補佐
	中日本高速道路株式会社名古屋支社	岐阜保全・サービスセンター工務担当課長
	〃	多治見保全・サービスセンター工務担当課長
	〃	高山保全・サービスセンター工務担当課長
	〃	飯田保全・サービスセンター工務担当課長
	〃	彦根保全・サービスセンター工務担当課長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括課 課長代理
	岐阜市	道路建設課長・道路維持課長
	大垣市	道路課長
	高山市	建設課長
	多治見市	道路河川課長
	関市	土木課長
	中津川市	建設課長
	美濃市	土木課長
	瑞浪市	土木課長
	羽島市	土木監理課長
	恵那市	建設部次長兼建設課長

	所 属	役 職
	美濃加茂市	土木課長
	土岐市	土木課長
	各務原市	管理課長
	可児市	土木課長
	山県市	建設課長
	瑞穂市	都市管理課長
	飛騨市	建設課長
	本巣市	産業建設部技監
	郡上市	建設総務課長
	下呂市	土木課長
	海津市	建設課長
	岐南町	建設課長
	笠松町	建設課長
	養老町	建設課長
	垂井町	建設課長
	関ヶ原町	産業建設課長
	神戸町	産業建設課長
	輪之内町	建設課長
	安八町	建設課長
	揖斐川町	建設課長
	大野町	建設課長
	池田町	建設課長
	北方町	都市環境課長
	坂祝町	産業建設課長
	富加町	建設課長

	所 属	役 職
	川辺町	基盤整備課長
	七宗町	土木建設課長
	八百津町	建設課長
	白川町	建設環境課長
	東白川村	建設環境課長
	御嵩町	建設課長
	白川村	基盤整備課長
	公益財団法人岐阜県建設研究センター	インフラマネジメント課長
事務局 国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所 管理第二課		
岐阜県 県土整備部 道路維持課		
中日本高速道路株式会社名古屋支社 羽島保全・サービスセンター工務担当課		

岐阜県道路メンテナンス会議 規約（案）

（名 称）

第1条 本会は、「岐阜県道路メンテナンス会議」（以下、「会議」という。）と称する。

（目 的）

第2条 会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、各道路管理者等が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

（協議事項）

第3条 会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- （1）道路インフラの維持管理等に係る意見調整・情報共有に関する事。
- （2）道路インフラの点検、修繕計画等の把握・調整・発注支援に関する事。
- （3）道路インフラのメンテナンス技術者の育成等に関する事。
- （4）道路インフラの損傷事例や技術基準等の共有に関する事。
- （5）その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

（組 織）

第4条 会議は、第2条の目的を達成するため、岐阜県内における高速自動車国道、一般国道、県道、市町村道の各道路管理者及び会議が必要と認めるもので組織する。

- 2 会議には、会長及び副会長を置くものとし、会長は国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所長、副会長は岐阜県県土整備部道路維持課長及び中日本高速道路会社名古屋支社羽島保全・サービスセンター所長とする。
- 3 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 会議の構成は「別表－1」のとおりとする。ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。
- 5 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うための「専門部会」を設置することができるものとする。
- 6 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道、市町村道の各道路管理者等からなる幹事会を置くものとし、構成は「別表－2」のとおりとする。
- 7 会議に、道路インフラ等の不具合発生時等における技術的な助言・専門的な研究機関等への技術相談の窓口として、「長寿命化推進室」を設置するものとし、国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所の管理第二課に置く。

（幹事会）

第5条 幹事会は、会長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- （1）会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- （2）会議における協議議題の調整
- （3）規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- （4）その他、会議の運営に際し必要となる事項の調整

なお、会員相互の連絡調整のみを目的として幹事会を開催する場合は、必要に応じて地

域を選択して招集することができるものとする。

（事務局）

第6条 会議の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2 事務局は、国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所管理第二課及び岐阜県県土整備部道路維持課並びに中日本高速道路株式会社名古屋支社羽島保全・サービスセンター工務担当課が担うものとする。

（規約の改正）

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

（その他）

第8条 本規約に定めるもののほか、必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

（附則）

本規約は、平成26年 4月25日から施行する。

本規約は、平成27年12月24日から改正する。

本規約は、平成30年10月24日から改正する。

本規約は、令和元年11月11日から改正する。

本規約は、令和2年11月25日から改正する。

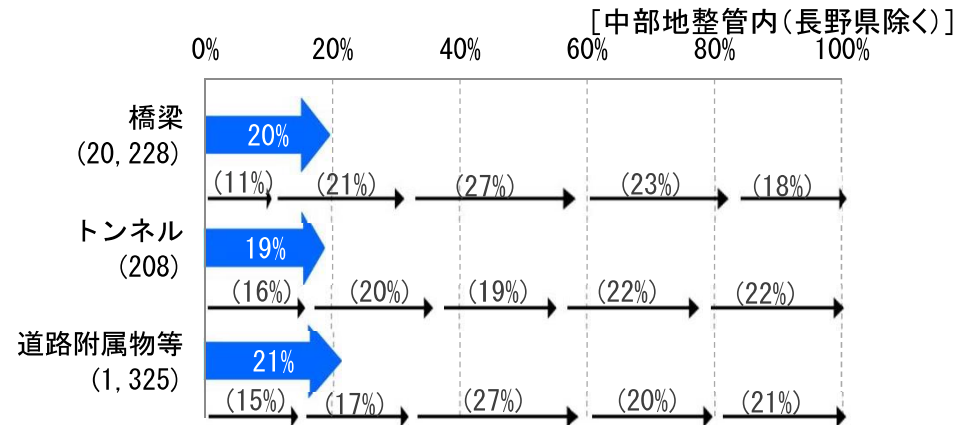
中部地整管内の点検実施状況(全体)

資料 2 - 1

○2019年度の点検実施率は、橋梁20%、トンネル19%、道路附属物等21%

○判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 43%、Ⅱ 52%、Ⅲ 5%、Ⅳ 0.02%、トンネル：Ⅰ 2%、Ⅱ 67%、Ⅲ 31%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 42%、Ⅱ 51%、Ⅲ 7%、Ⅳ 0%

<2019年度の点検実施率(全道路管理者合計)>



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
橋梁	103,439	102,858	20,228	20% (11%)
トンネル	1,197	1,115	208	19% (16%)
道路附属物等	6,421	6,231	1,325	21% (15%)

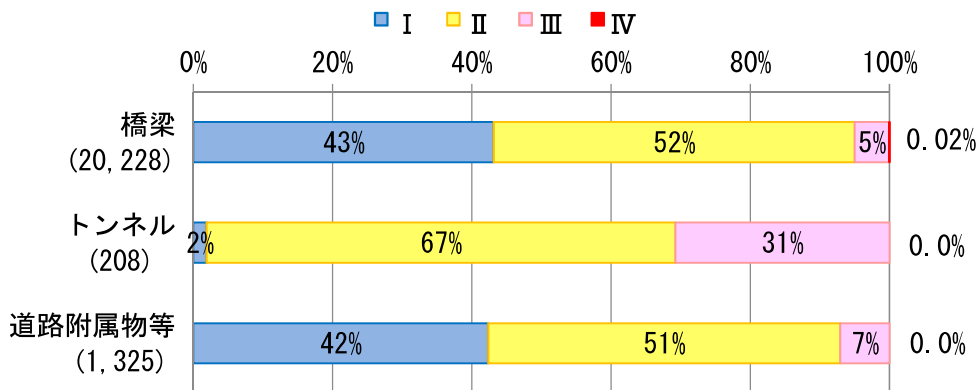
※1:2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

※ 2020.3末時点

<2019年度の点検結果>

[中部地整管内(長野県除く)]



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。

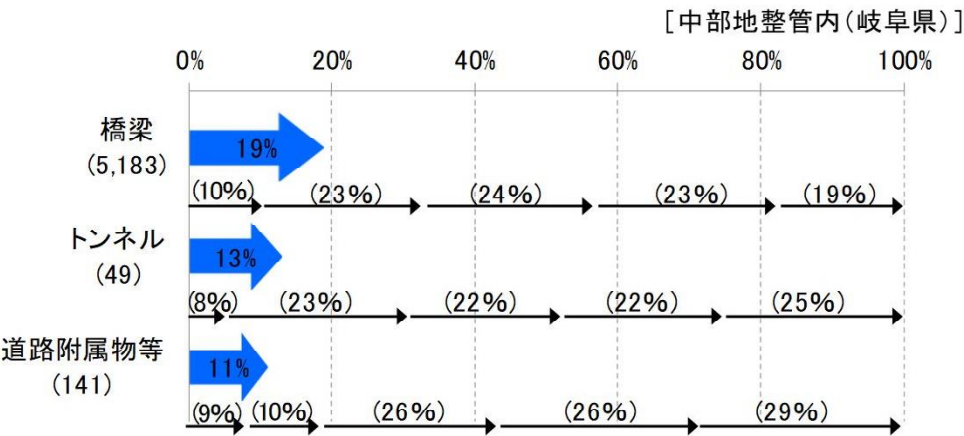
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	2019年度点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
橋梁	20,228	8,729	10,490	1,004	5
		43%	52%	5%	0.02%
トンネル	208	4	140	64	0
		2%	67%	31%	0%
道路附属物等	1,325	561	670	94	0
		42%	51%	7%	0%

※ 2020.3末時点

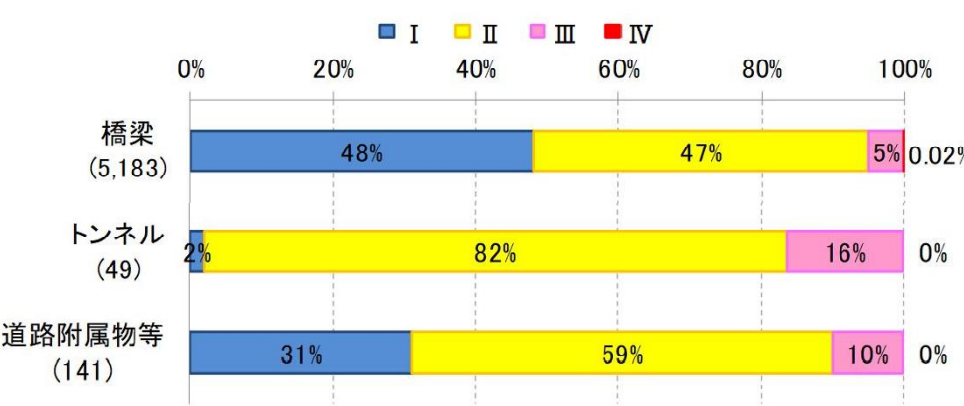
○2019年度の点検実施率は、橋梁19%、トンネル13%、道路附属物等11%
○判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 48%、Ⅱ 47%、Ⅲ 5%、Ⅳ 0.02%、トンネル：Ⅰ 2%、Ⅱ 82%、Ⅲ 16%、Ⅳ 0%、
道路附属物等：Ⅰ 31%、Ⅱ 59%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0%

＜2019年度の点検実施率(全道路管理者合計)＞



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

＜2019年度の点検結果＞



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
橋梁	27,049	26,904	5,183	19% (10%)
トンネル	397	372	49	13% (8%)
道路附属物等	1,256	1,236	141	11% (9%)

※2020.3末時点

※1: 2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

	2019年度点検実施数	判定区分 上段:実数、下段:割合			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
橋梁	5,183	2,499	2,422	261	1
		48%	47%	5%	0.02%
トンネル	49	1	40	8	0
		2%	82%	16%	0%
道路附属物等	141	44	83	14	0
		31%	59%	10%	0%

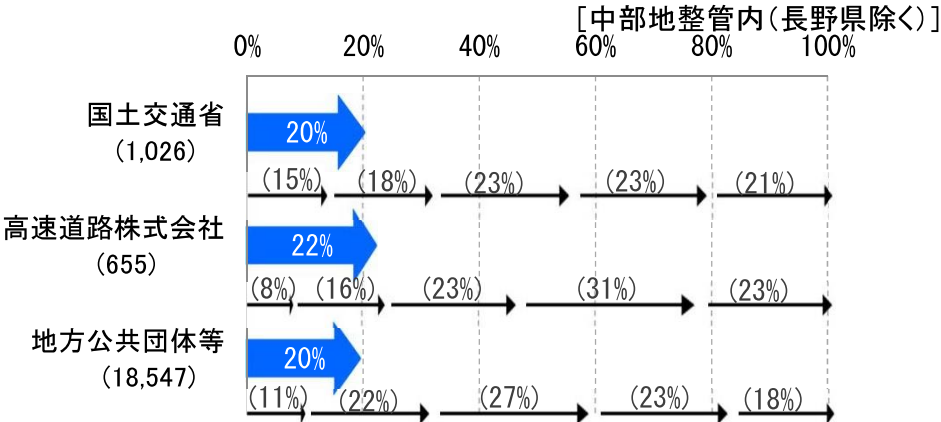
※2020.3末時点

中部地整管内の点検実施状況(橋梁:管理者別)

資料 3 - 1

○2019年度の点検実施率は、国土交通省20%、高速道路会社22%、地方公共団体等20%
○判定区分の割合は、国土交通省：Ⅰ 56%、Ⅱ 33%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0%、高速道路会社：Ⅰ 7%、Ⅱ 90%、Ⅲ 3%、Ⅳ 0%、地方公共団体等：Ⅰ 44%、Ⅱ 52%、Ⅲ 5%、Ⅳ 0.03%

<2019年度の点検実施率(橋梁)>

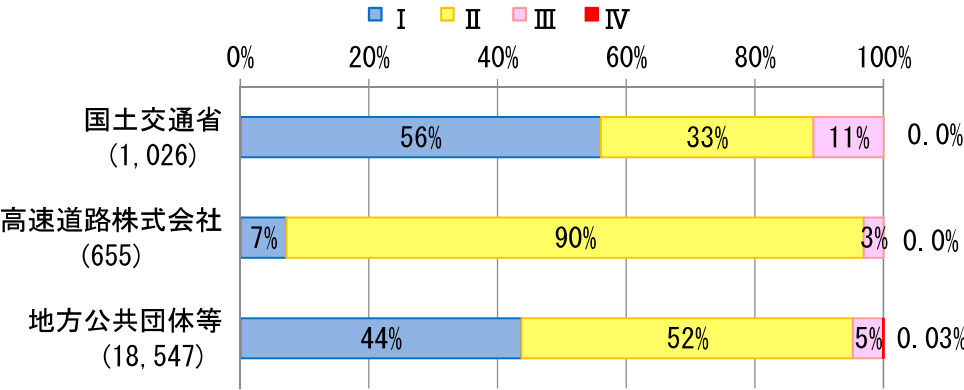


※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	管理施設数	うち点検対象施設数※ 1	2019年度点検実施数	点検実施率※ 2
国土交通省	5, 079	5, 036	1, 026	20% (15%)
高速道路会社	3, 157	2, 943	655	22% (8%)
地方公共団体等	95, 203	94, 879	18, 547	20% (11%)

※ 1:2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
※ 2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

<2019年度の点検結果(橋梁)> [中部地整管内(長野県除く)]



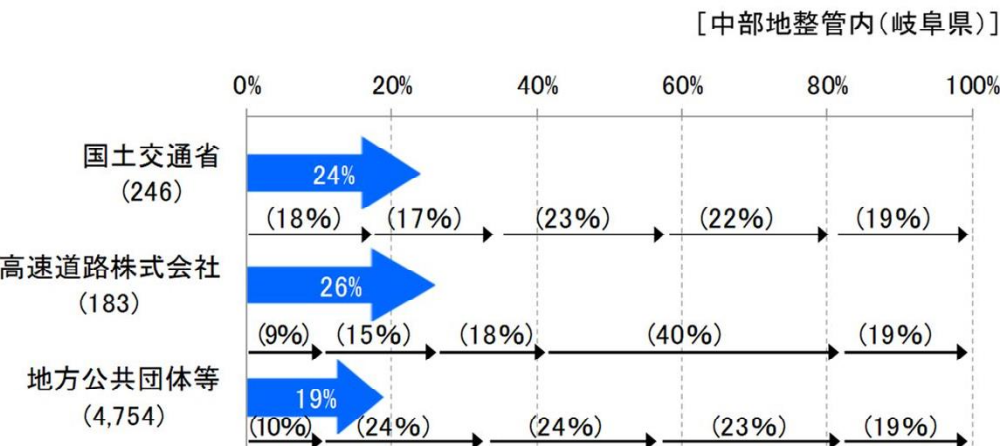
※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	2019年度点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	1, 026	575	339	112	0
		56%	33%	11%	0%
高速道路会社	655	47	588	20	0
		7%	90%	3%	0%
地方公共団体等	18, 547	8, 107	9, 563	872	5
		44%	52%	5%	0. 03%

※ 2020.3末時点

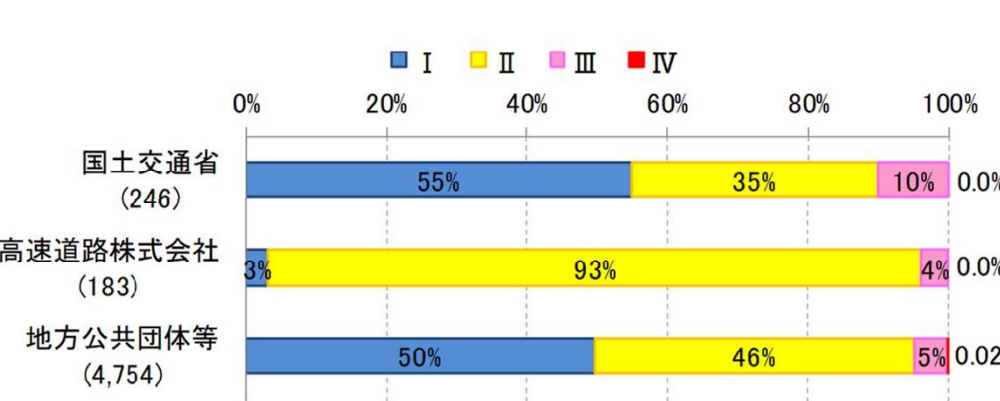
○2019年度の点検実施率は、国土交通省24%、高速道路会社26%、地方公共団体等19%
○判定区分の割合は、国土交通省：Ⅰ 55%、Ⅱ 35%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0%、高速道路会社：Ⅰ 3%、Ⅱ 93%、Ⅲ 4%、Ⅳ 0%、地方公共団体等：Ⅰ 50%、Ⅱ 46%、Ⅲ 5%、Ⅳ 0.02%

<2019年度の点検実施率(橋梁)>



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

<2019年度の点検結果(橋梁)>



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	1,047	1,037	246	24% (18%)
高速道路会社	764	693	183	26% (9%)
地方公共団体等	25,238	25,174	4,754	19% (10%)

※2020.3末時点

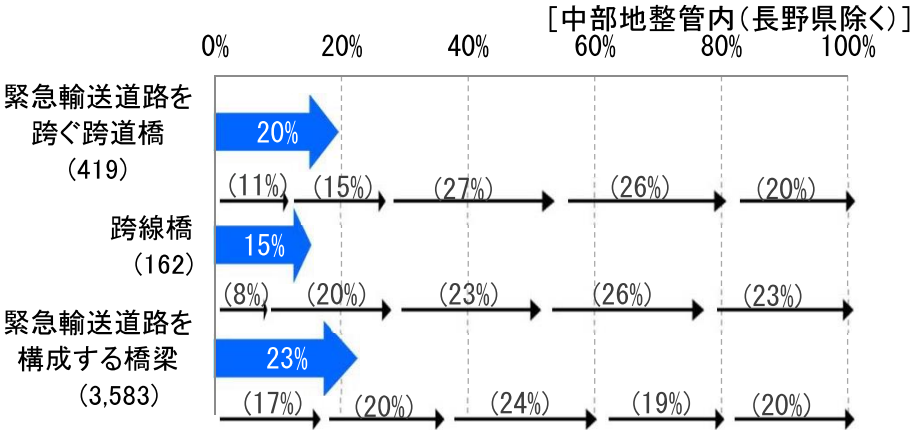
※1: 2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

	2019年度点検実施数	判定区分 上段:実数、下段:割合			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	246	135	86	25	0
		55%	35%	10%	0%
高速道路会社	183	6	170	7	0
		3%	93%	4%	0%
地方公共団体等	4,754	2,358	2,166	229	1
		50%	46%	5%	0.02%

※2020.3末時点

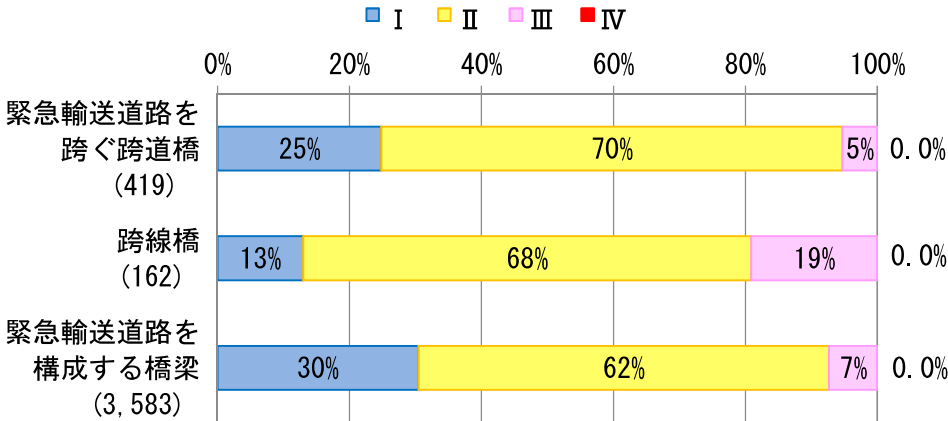
○2019年度の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋20%、跨線橋15%、緊急輸送道路を構成する橋梁23%
○判定区分の割合は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋: I 25%、II 70%、III 5%、IV 0%、跨線橋: I 13%、II 68%、III 19%、IV 0%、緊急輸送道路を構成する橋梁: I 30%、II 62%、III 7%、IV 0%

＜2019年度の点検実施率(橋梁)＞



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

＜2019年度の点検結果(橋梁)＞ [中部地整管内(長野県除く)]



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	2,274	2,143	419	20% (11%)
跨線橋	1,073	1,055	162	15% (8%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	16,150	15,867	3,583	23% (17%)

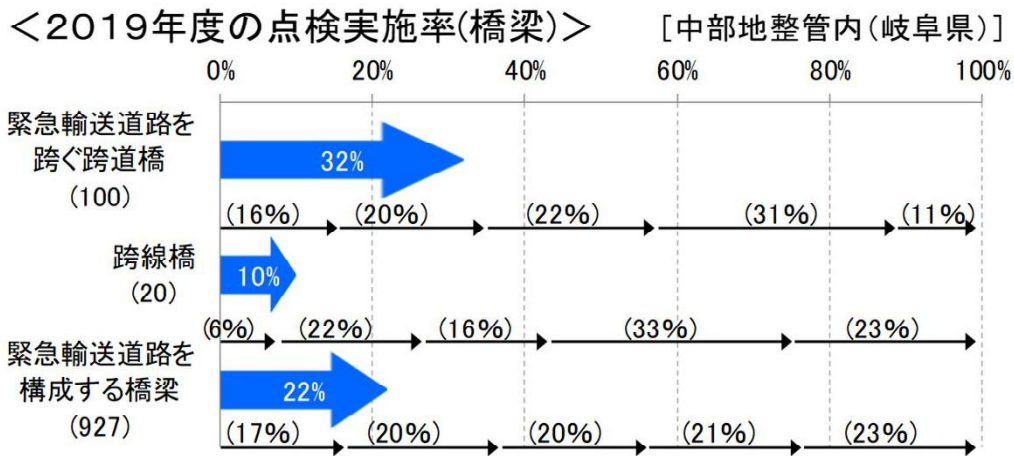
※ 2020.3末時点

※1: 2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

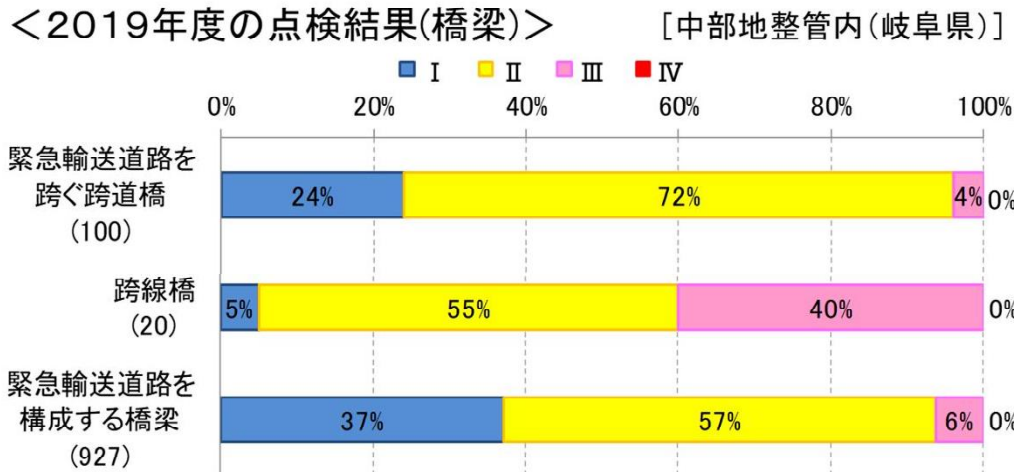
	2019年度点検実施数	判定区分			
		上段: 実数、下段: 割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	419	104	293	22	0
		25%	70%	5%	0%
跨線橋	162	21	110	31	0
		13%	68%	19%	0%
緊急輸送道路を構成する橋梁	3,583	1,090	2,232	261	0
		30%	62%	7%	0%

※ 2020.3末時点

○2019年度の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋32%、跨線橋10%、緊急輸送道路を構成する橋梁22%
○判定区分の割合は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋: I 24%、II 72%、III 4%、IV 0%、跨線橋: I 5%、II 55%、III 40%、IV 0%、緊急輸送道路を構成する橋梁: I 37%、II 57%、III 6%、IV 0%



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	361	310	100	32% (16%)
跨線橋	196	193	20	10% (6%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	4,330	4,245	927	22% (17%)

※2020.3末時点

※1: 2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

	2019年度点検実施数	判定区分 上段: 実数、下段: 割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	100	24	72	4	0
		24%	72%	4%	0%
跨線橋	20	1	11	8	0
		5%	55%	40%	0%
緊急輸送道路を構成する橋梁	927	344	525	58	0
		37%	57%	6%	0%

※2020.3末時点

中部地整管内(判定区分Ⅲ、Ⅳ)の修繕等措置の実施状況(橋梁)

資料5-1

- 1巡目点検で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁で、2019年度までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省83%、高速道路会社42%、地方公共団体等54%。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずるべきとしていますが、地方公共団体における2014年度点検での判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁は、修繕等の措置の着手率が75%と遅れています。

管理者	措置が必要な 施設数（A）	措置に着手済の 施設数（B）		未着手 施設数	措置着手率（B/A）、措置完了率（C/A）						
			うち完了（C）		点検年度	0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	605	500 (83%)	178 (29%)	105 (17%)	2014	57%40%					
					2015	52%48%					
					2016	21%70%					
					2017	11%70%					
					2018	2%29%					
高速道路会社	307	129 (42%)	87 (28%)	178 (58%)	2014	100%0%					
					2015	84%13%					
					2016	12%33%					
					2017	6%17%					
					2018	12%0%					
地方公共団体	6,393	3,471 (54%)	2,774 (43%)	2,922 (46%)	2014	72%3%					
					2015	61%7%					
					2016	44%12%					
					2017	25%17%					
					2018	11%15%					
合計	7,305	4,100 (56%)	3,039 (42%)	3,205 (44%)		完了率着手率(未完了)					

完了率 着手率(未完了)

岐阜県(判定区分Ⅲ、Ⅳ)の修繕等措置の実施状況(橋梁)

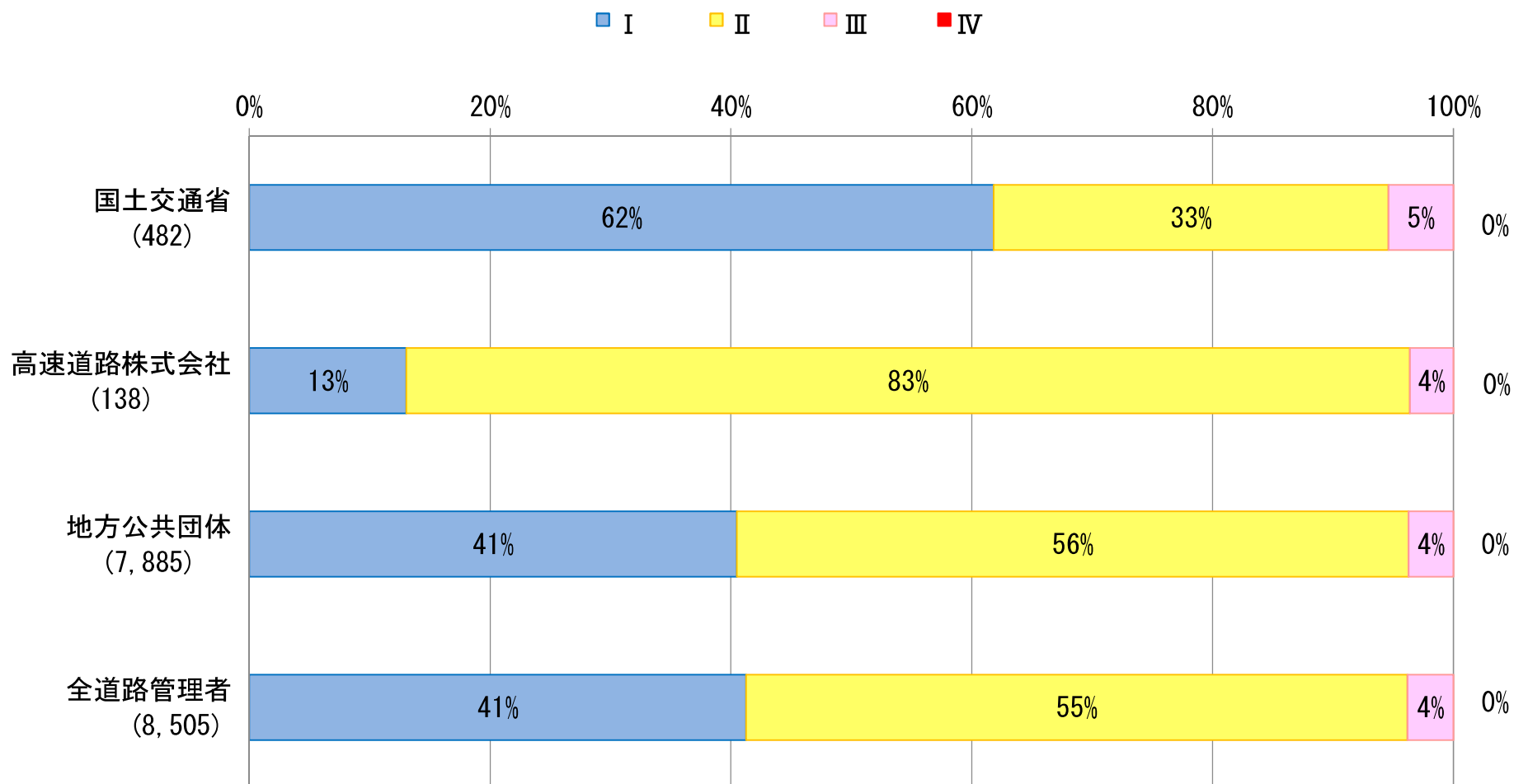
資料5-2

- 1巡目点検で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁で、2019年度までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省95%、高速道路会社57%、地方公共団体等51%。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずるべきとしていますが、地方公共団体における2014年度点検での判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁は、修繕等の措置の着手率が78%と遅れています。

管理者	措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)		未着手施設数	措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)						
			うち完了 (C)		点検年度	0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	141	134 (95%)	76 (54%)	7 (5%)	2014	86%9%					
					2015	64%36%					
					2016	43%57%					
					2017	32%60%					
					2018	7%72%					
高速道路会社	93	53 (57%)	24 (26%)	40 (43%)	2014	100%0%					
					2015	60%40%					
					2016	21%36%					
					2017	7%44%					
					2018	14%0%					
地方公共団体	1,512	771 (51%)	672 (44%)	741 (49%)	2014	76%2%					
					2015	54%8%					
					2016	39%9%					
					2017	29%10%					
					2018	19%4%					
合計	1,746	958 (55%)	772 (44%)	788 (45%)		完了率着手率(未完了)					

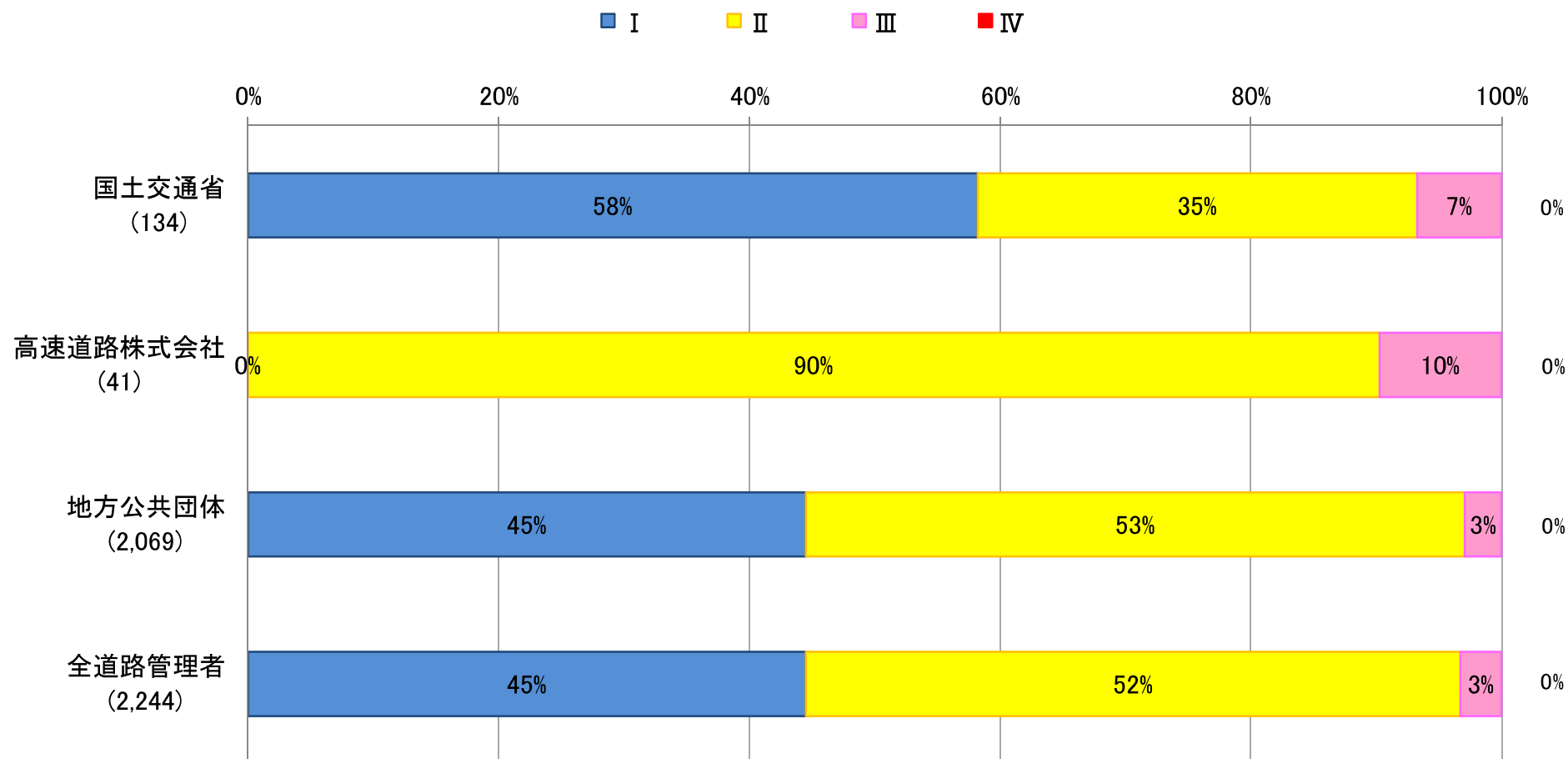
※2014～2018年度に点検診断済み施設のうち、判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設で、修繕等措置(設計含む)に着手(又は工事が完成)した割合(2019年度末時点)

○1巡目の2014年度点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(判定区分Ⅰ・Ⅱ)と診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で4%



※()内は、1巡目点検(2014年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま2019年度に点検を実施した橋梁の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

○1巡目の2014年度点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(判定区分Ⅰ・Ⅱ)と診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で3%。



※()内は、1巡目点検(2014年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま2019年度に点検を実施した橋梁の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

○判定区分Ⅳの施設に対して緊急措置(全面通行止め・通行規制)を実施。

○判定区分Ⅳの施設は、橋梁38橋、トンネル5箇所、シェッド4箇所

＜判定区分Ⅳのリスト＞ ○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	点検実施年度	損傷の具体的内容	対応状況	緊急措置後の対応
岐阜県	赤谷橋	県道宮清見線	1964	2018	下部工の損傷	全面通行止	修繕中
岐阜市	朝丸橋	市道堤外3号線	1958	2015	下部工の変状、主桁のひびわれ	全面通行止	撤去(済)
岐阜市	(6803)無名橋	市道伊奈波通1丁目本町1丁目線	不明	2016	両端主桁の主鉄筋の腐食・破断	通行規制(幅員減少)	修繕(済)
高山市	徳河橋	市道德河線	不明	2015	主桁の腐食、橋台の変状	全面通行止	未定
高山市	船渡橋	市道中洞2号線	1952	2015	伸縮装置の脱落、橋台の変状	全面通行止	未定
高山市	天狗橋	市道平湯天狗橋線	1956	2015	床板、橋脚の鉄筋露出	全面通行止	未定
高山市	橋戸橋	市道蔵柱金山線	1931	2015	主桁の断面欠損	全面通行止	撤去(済)
高山市	金山橋	市道森部金山線	1973	2016	橋台・橋脚の基礎コンクリート破損、木製橋脚の腐食	全面通行止	撤去(予定)
高山市	そふ谷つり橋	市道牛丸そふ谷線	1961	2017	主塔のひび割れ、床版の傾き	全面通行止	未定
高山市	向橋	市道中之宿向線	1952	2017	吊桁の腐朽、床版の崩落	全面通行止	未定
多治見市	無名橋	市道412113線	不明	2018	床版の沈下・ひび割れ	バリケードの設置(全面通行止)	撤去(予定)
関市	若栗橋	市道12-249号線	1915	2015	主桁の腐食及び変状	全面通行止	撤去(予定)
関市	桜橋	市道12-149号線	1981	2015	床版の変状	全面通行止	廃止(済)

＜判定区分Ⅳのリスト＞ ○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	点検実施年度	損傷の具体的内容	対応状況	緊急措置後の対応
関市	鮎登里橋	幹2－3号線	1969	2018	主桁が腐食及び断面欠損	全面通行止	未定
関市	保戸島橋	6－282号線	1937	2018	吊桁の破断及び受桁の破断による耐荷力の著しい低下	全面通行止	修繕(予定)
関市	9－27号橋	9－87号線	不明	2018	主桁端部桁の浮き・腐食および橋面舗装崩壊	全面通行止	未定
中津川市	高時2号橋	市道加子母50号線	1960	2017	主桁PCケーブルの腐食、ゆるみ発生	全面通行止	架替(済)
中津川市	悪沢1号橋	市道加子母50号線	1960	2017	床板に欠損	全面通行止	修繕(済)
中津川市	鈴ヶ沢橋	市道加子母50号線	1960	2017	下部工岩着部に洗掘	全面通行止	修繕(済)
中津川市	外谷橋	市道加子母156号線	1928	2017	主桁、床版の腐食	全面通行止	廃止中
羽島市	須賀2号橋	市道小荒井1丁目3号線	不明	2015	主桁の腐食	全面通行止	未定
羽島市	須賀6号橋	市道足近町7丁目38号線	不明	2015	主桁の腐食	全面通行止	未定
各務原市	境川1号橋	市道那272号線	1957	2017	P1橋脚洗掘、主桁鉄筋破断	全面通行止	撤去中
山県市	円原下切橋	市道52002号線	1959	2017	ケーブル破損、破断	全面通行止	撤去(済)
飛騨市	水洞橋	市道水洞谷線	不明	2015	主桁の腐食	全面通行止	撤去(済)
本巣市	3118－1号橋	市道本巣3118号線	1971	2018	主桁崩落	全面通行止	撤去中
本巣市	52－1	市道根尾0520号線	不明	2018	主桁崩落	全面通行止	撤去(予定)
下呂市	東上田8号1号橋	市道東上田8号線	不明	2014	木橋の腐朽	全面通行止	架替(済)

＜判定区分Ⅳのリスト＞ ○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	点検実施年度	損傷の具体的内容	対応状況	緊急措置後の対応
下呂市	大洞1号橋	市道大洞4号線	1959	2016	橋台のひびわれ欠損	全面通行止	撤去(済)
下呂市	今井橋	市道今井1号線	不明	2016	橋台の貫通ひびわれ	通行規制(車両)	撤去(済)
養老町	小倉15号橋	町道小倉下笠4号線	不明	2016	柵板護岸流出に伴う橋台の沈下	全面通行止	廃止(済)
養老町	小倉16号橋	町道小倉下笠3号線	不明	2016	柵板護岸流出に伴う橋台の沈下	全面通行止	廃止(済)
関ヶ原町	野田橋	町道野田・中田線	不明	2017	主桁断面欠損	全面通行止	撤去(予定)
揖斐川町	折本橋	町道春日折本線	1961	2014 2019	主桁、下部工の断面欠損	全面通行止	修繕中
揖斐川町	笹又橋	町道春日古屋上線	1985	2016	床版の腐食	全面通行止	撤去(済)
川辺町	別所橋	町道口神坂線	不明	2014	橋脚の破損	全面通行止	撤去(済)
川辺町	高野橋	町道竹之腰線	不明	2014	木製主桁の腐朽	全面通行止	撤去(済)
川辺町	箕打洞橋	町道寺前線	不明	2014	主桁、橋脚のひびわれ	全面通行止	撤去(済)

※2020.3末時点

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

＜判定区分Ⅳのリスト＞ ○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	点検実施年度	損傷の具体的内容	対応状況	緊急措置後の対応
高山市	日和田1号トンネル	市道近城線	不明	2018	坑門部に変状規模の大きな浮き(応急措置不可)	全面通行止	未定
白川村	平瀬トンネル	村道平瀬隧道線	1961	2018	頂部の地山露出、剥離、漏水、路面の土砂堆積、覆工の崩落	全面通行止	廃止(済)
白川村	内ヶ戸第1トンネル	村道椿原ダム線	1948	2018	覆工の崩落、漏水、土砂体積、路面の帯水	全面通行止	廃止(済)
白川村	内ヶ戸第2トンネル	村道椿原ダム線	1948	2018	頂部の地山露出、剥離、漏水、覆工の崩落	全面通行止	廃止(済)
白川村	福島保木2号トンネル	村道福島保木線	不明	2018	坑門部分の崩落	全面通行止	廃止(済)

※2020.3末時点

＜判定区分Ⅳのリスト＞ ○シェッド

管理者	施設名	路線名	建設年	点検実施年度	損傷の具体的内容	対応状況	緊急措置後の対応
白川村	福島1洞門	村道福島保木線	不明	2018	主桁や横梁の広範囲な防食機能の劣化等	全面通行止	廃止(済)
白川村	福島2洞門	村道福島保木線	不明	2018	主桁や横梁の広範囲な防食機能の劣化等	全面通行止	廃止(済)
白川村	福島3洞門	村道福島保木線	不明	2018	主桁や横梁、柱に腐食の劣化、受台にひび割れ	全面通行止	廃止(済)
白川村	福島4洞門	村道福島保木線	不明	2018	主桁や横梁の腐食による破断	全面通行止	廃止(済)

※2020.3末時点

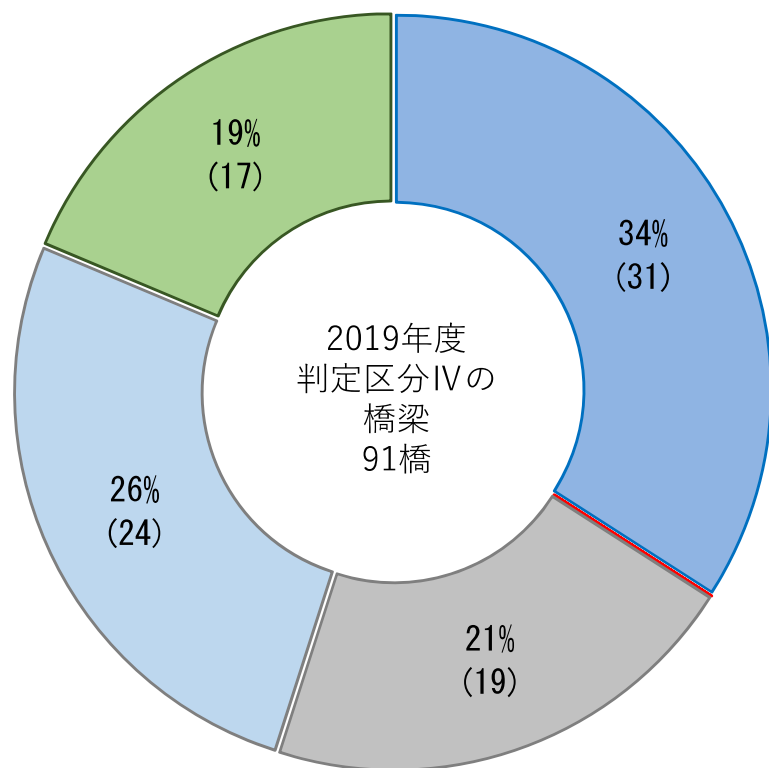
中部地整管内、岐阜県の判定区分Ⅳの措置状況(橋梁)

資料 8

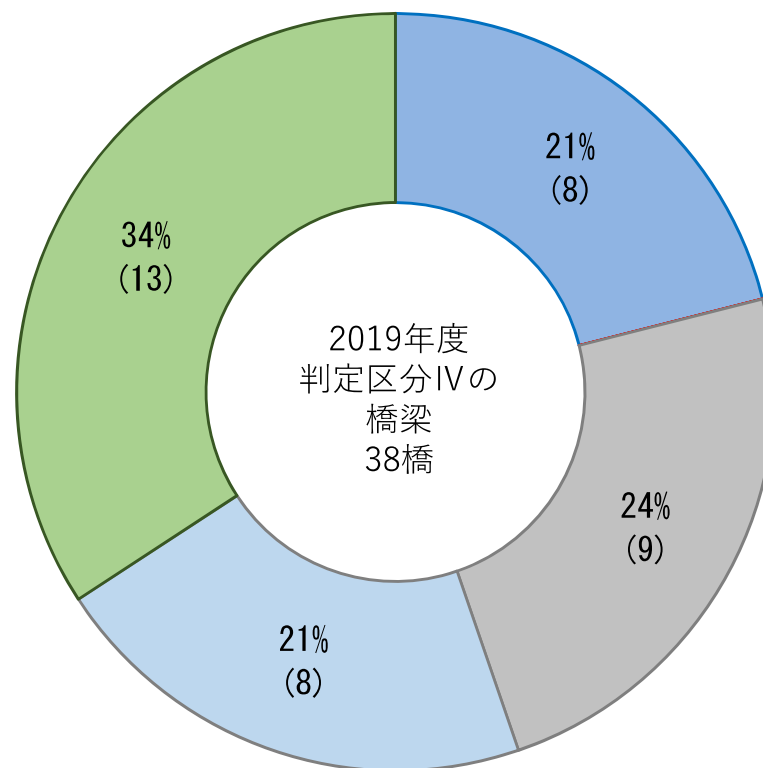
○2019年度末時点で判定区分Ⅳと診断された中部地整管内の橋梁91橋(岐阜県38橋)のうち、その対策として、撤去又は廃止された橋梁は41橋(岐阜県21橋)(予定含む)

○老朽化した道路インフラを適正に維持管理を行っていくためには、ライフサイクルコストや地域の状況を踏まえ、必要に応じて集約化・撤去などにより合理化を図っていく必要があります。

<中部地方整備局管内(長野県除く)の措置状況(橋梁)>



<岐阜県の措置状況(橋梁)>



■ 修繕・更新 ■ 対応未定 ■ 撤去中(予定含む) ■ 撤去・廃止済等

○岐阜県において、令和2年度の点検計画数は、橋梁5,564橋、トンネル85箇所、道路附属物等168施設

＜R2各構造物の点検計画＞

道路施設		点検対象 施設数	計画点検数	備考
橋梁		26,941	5,564	
トンネル		378	85	
道路附属物等	シェッド	371	30	
	大型カルバート	173	33	
	横断歩道橋	391	52	
	門型標識	304	53	

※ R2.3月末時点

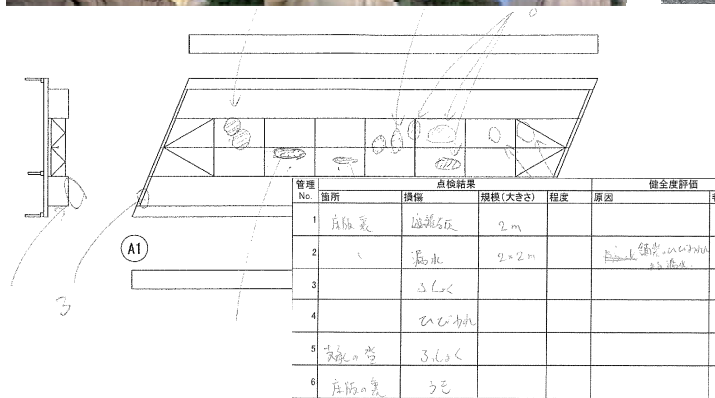
自治体職員等を対象とした橋梁点検講習会

本講習会は、自治体における直営点検の一助となるよう、損傷の発見、原因の推定、健全性の評価及び補修工法の選定など、メンテナンスの一連の流れに必要な基礎知識の習得を目的として、4地区に分けて開催しました。現地では、15m未満の比較的小規模な橋梁を対象に、損傷図の作成や打音検査などを実際に体験した後、講師との質疑応答を通じて橋梁点検に関する理解を深めました。

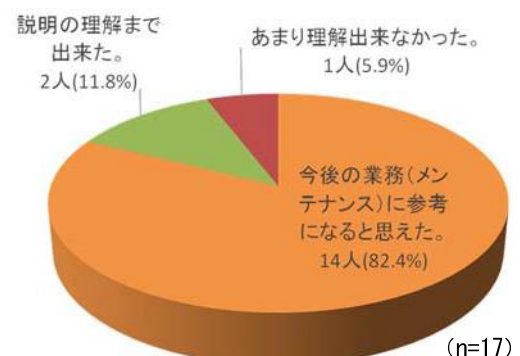
<開催概要>

開催地	対象橋梁	開催日	参加人数
八幡地区	上剣橋（郡上市内）	令和2年10月29日（木）	3人
美濃加茂地区	蜂屋高架ワラフ橋（美濃加茂市内）	令和2年11月4日（水）	7人
岐阜地区	五六川橋上（第1径間）（瑞穂市内）	令和2年11月5日（木）	3人
大垣地区	相川小橋（垂井町内）	令和2年11月9日（月）	6人

<実施状況など>



職員による損傷図等の作成例



実施後のアンケート結果

令和2年度 道路の老朽化対策パネル展 開催予定

開催市町村	展示施設名	開催期間	開催状況
本 巢 市	本 巢 市 役 所 糸 貫 分 庁 舎	令和 2 年 8 月 17 日 ～ 令和 2 年 8 月 21 日	終 了
揖 斐 川 町	揖 斐 川 町 役 場	令和 2 年 8 月 24 日 ～ 令和 2 年 8 月 28 日	終 了
山 県 市	山 県 市 役 所	令和 2 年 8 月 31 日 ～ 令和 2 年 9 月 4 日	終 了
関 市	関 市 役 所	令和 2 年 9 月 7 日 ～ 令和 2 年 9 月 11 日	終 了
川 辺 町	川 辺 町 役 場	令和 2 年 9 月 14 日 ～ 令和 2 年 9 月 18 日	終 了
七 宗 町	七 宗 町 役 場	令和 2 年 9 月 23 日 ～ 令和 2 年 9 月 28 日	終 了
郡 上 市	郡 上 市 役 所	令和 2 年 9 月 28 日 ～ 令和 2 年 10 月 2 日	終 了
大 垣 市	大 垣 市 役 所	令和 2 年 10 月 5 日 ～ 令和 2 年 10 月 8 日	終 了
神 戸 町	神 戸 町 役 場	令和 2 年 10 月 9 日 ～ 令和 2 年 10 月 16 日	終 了
美 濃 市	美 濃 市 役 所	令和 2 年 10 月 19 日 ～ 令和 2 年 10 月 23 日	終 了
岐 阜 市	岐 阜 市 役 所	令和 2 年 10 月 26 日 ～ 令和 2 年 10 月 30 日	終 了
各 務 原 市	産 業 文 化 セ ン タ ー	令和 2 年 11 月 2 日 ～ 令和 2 年 11 月 6 日	終 了
羽 島 市	羽 島 市 役 所	令和 2 年 11 月 9 日 ～ 令和 2 年 11 月 13 日	終 了
安 八 町	生 涯 学 習 セ ン タ ー	令和 2 年 11 月 16 日 ～ 令和 2 年 11 月 20 日	終 了
養 老 町	養 老 町 役 場	令和 2 年 11 月 24 日 ～ 令和 2 年 11 月 27 日	開 催 中
池 田 町	池 田 町 役 場	令和 2 年 11 月 30 日 ～ 令和 2 年 12 月 4 日	開 催 予 定
垂 井 町	垂 井 町 役 場	令和 2 年 12 月 7 日 ～ 令和 2 年 12 月 11 日	開 催 予 定
関ヶ原町	関 ヶ 原 町 役 場	令和 2 年 12 月 14 日 ～ 令和 2 年 12 月 18 日	開 催 予 定
輪之内町	輪 之 内 町 役 場	令和 3 年 1 月 12 日 ～ 令和 3 年 1 月 15 日	開 催 予 定
海 津 市	海 津 市 役 所	令和 3 年 1 月 18 日 ～ 令和 3 年 1 月 22 日	開 催 予 定
瑞 穂 市	瑞 穂 市 役 所 巢 南 庁 舎	令和 3 年 1 月 25 日 ～ 令和 3 年 1 月 29 日	開 催 予 定
大 野 町	大 野 町 役 場	令和 3 年 2 月 1 日 ～ 令和 3 年 2 月 5 日	開 催 予 定
北 方 町	北 方 町 役 場	令和 3 年 2 月 8 日 ～ 令和 3 年 2 月 12 日	開 催 予 定
富 加 町	富 加 町 役 場	令和 3 年 2 月 15 日 ～ 令和 3 年 2 月 19 日	開 催 予 定
坂 祝 町	坂 祝 町 役 場	令和 3 年 2 月 22 日 ～ 令和 3 年 2 月 26 日	開 催 予 定
美濃加茂市	美 濃 加 茂 市 役 所	令和 3 年 3 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 5 日	開 催 予 定
御 嵩 町	御 嵩 町 役 場	令和 3 年 3 月 8 日 ～ 令和 3 年 3 月 12 日	開 催 予 定

今年度パネル展の実施例



山 県 市

- (1) 展示会場
山県市役所
- (2) 開催期間
2020年8月31（月）～2020年9月4日（金）
- (3) 展示方法
 - ・デジタルサイネージ
 - ・一般用パネル 3枚
 - ・オリジナルパネル 2枚



郡 上 市

- (1) 展示会場
郡上市役所
- (2) 開催期間
2020年9月28日（月）～2020年10月2日（金）
- (3) 展示方法
 - ・デジタルサイネージ
 - ・一般用パネル 3枚
 - ・オリジナルパネル 3枚



美 濃 市

- (1) 展示会場
美濃市役所
- (2) 開催期間
2020年10月19日（月）～2020年10月23日（金）
- (3) 展示方法
 - ・デジタルサイネージ
 - ・一般用パネル 3枚
 - ・オリジナルパネル 3枚



各 務 原 市

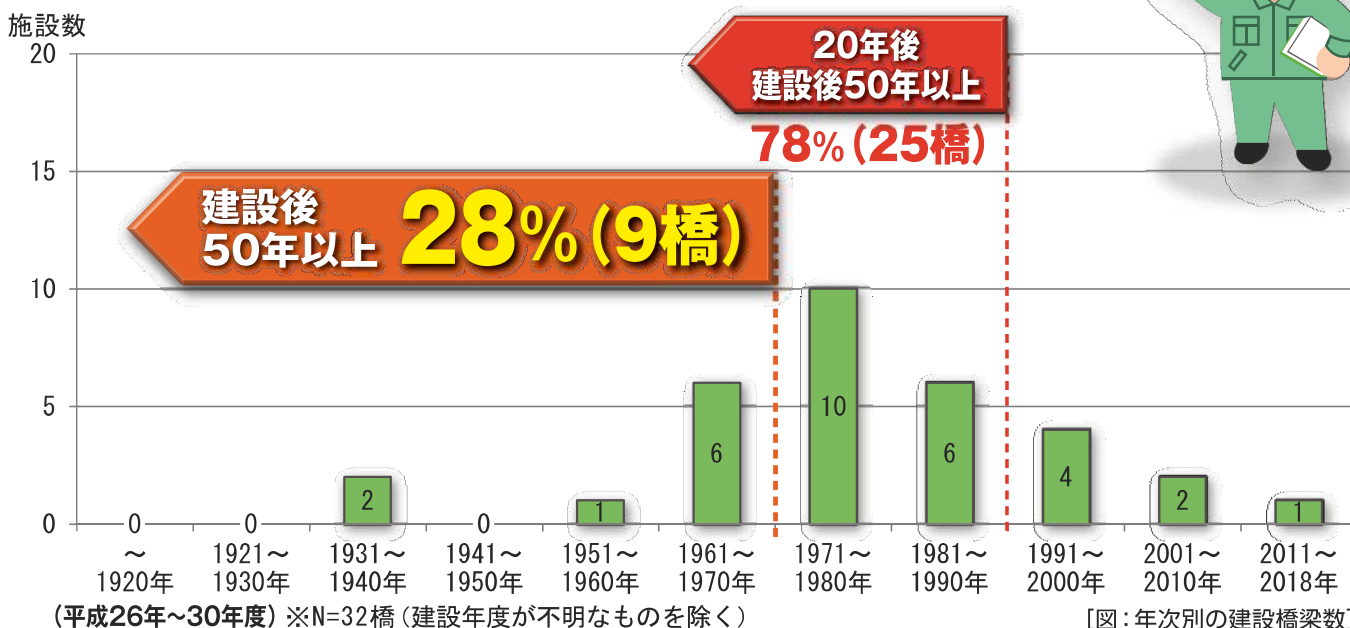
- (1) 展示会場
各務原市 産業文化センター
- (2) 開催期間
2020年11月2日（月）～2020年11月6日（金）
- (3) 展示方法
 - ・デジタルサイネージ
 - ・一般用パネル 3枚
 - ・オリジナルパネル 3枚

富加町の橋梁も高齢化

■年次別の建設橋梁数

建設後50年超が28%

2019年3月末時点で、**建設後50年以上**を経過した橋梁数は**28% (9橋)**であり、**20年後**には**78% (25橋)**で**全体の約8割**に達する見込みです。



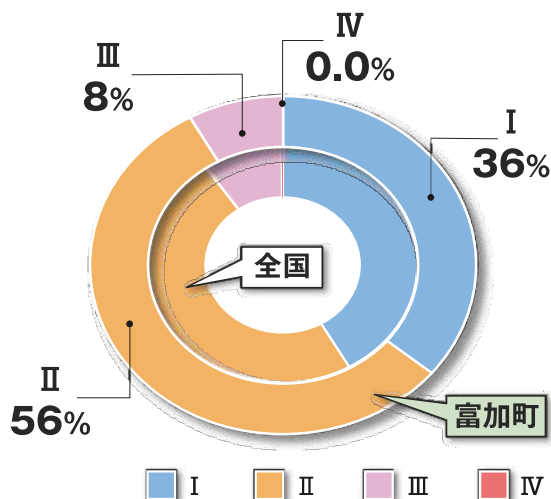
■橋梁数と判定区分

全橋梁の1巡目点検(平成26～30年度)を完了

法定点検の開始後、全橋梁の1巡目の定期点検が完了しました。その結果、**判定区分Ⅲは8% (4橋)**、**判定区分Ⅱは56% (28橋)**であり、判定区分Ⅳはありません。点検結果を基に判定区分Ⅲの橋梁を優先的に修繕するとともに、さらに2巡目点検(令和元～5年度)を計画的に推進していきます。

区分		状態
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

橋梁数	点検結果			
	I	II	III	IV
50橋	18橋	28橋	4橋	0橋



[図：判定区分の割合(全国との比較)]

富加町の修繕予定

令和2年度

富加町が今年度に修繕を予定している橋梁をご紹介します。

■今年度に修繕する予定の代表的な橋梁



橋梁名	建設年度	橋長(m)
春日橋	1977	17.1



損傷の内容	防護柵の腐食、床版の漏水、舗装の劣化、伸縮装置の劣化、床版・主桁の鉄筋露出
補修工事の内容	防護柵更新、橋面防水、舗装打替え、伸縮装置更新、断面修復

これから皆さんが長く、安心して利用できるよう、メンテナンスに取り組んでいきます。

富加町の修繕結果

令和元年度

道路施設の高齢化が進んでいます。
富加町における損傷した橋の修繕事例をご紹介します。

令和元年度に修繕した代表的な橋梁

橋梁名	建設年度
絹丸橋	1970年
羽生橋	1976年



絹丸橋	損傷の内容	防護柵の腐食、主桁漏水・遊離石灰、床版・主桁の剥離・鉄筋露出
	補修工事の内容	防護柵塗装塗替、橋面防水、舗装打替え、断面修復



羽生橋	損傷の内容	防護柵の腐食、伸縮装置の劣化、床版・主桁の剥離・鉄筋露出、排水管腐食
	補修工事の内容	防護柵塗装塗替、伸縮装置更新、断面修復、排水管取替



工事中はご迷惑をおかけいたしました。
ご協力頂きまして誠にありがとうございました。

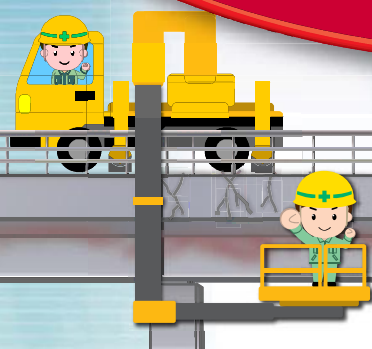
忍び寄る老朽化の波

橋梁をはじめ多くのインフラ施設は、
高齢化が進んでいます。



▲緊急対応施設位置図

1巡目(H26～H30)の点検結果
橋梁38橋、トンネル5本、
シェッド4施設で緊急措置
通行止め及び通行規制
を実施



- 橋梁
- トンネル
- シェッド

老朽化の波を食い止める。

橋梁点検車
(BT-200)

橋梁点検車
(BT-400)

通行止

片側交互通行規制

道路の老朽化対策に伴う交通規制にご理解・ご協力をお願いします。